

平成23年10月11日

ユーザー様各位

日本シャルフ 開発担当

## 離職票交付を伴う雇用保険被保険者資格喪失届について

10月7日厚生労働省において、標記内容に伴う一括申請に関する仕様（案）の概略説明会が行われました。

多くのユーザー様からお問い合わせを頂き、社労士皆様の関心の大きさを考慮し、参加致しましたので情報公開の一環としてご報告いたします。尚、この概略については10月7日現在の仕様案であり、現在開発中の内容であるため変更される場合があります。

弊社においての開発は、最終的に仕様公開された後となりますので、リリース時期は電子申請受付開始日以降となる予定です。今後も情報が分かり次第、ご報告いたします。

### 厚生労働省による説明

- |               |                                |
|---------------|--------------------------------|
| 1. 電子申請受付開始日  | <u>平成23年11月28日</u>             |
| 2. システム移行作業期間 | <u>平成23年11月23日～27日</u>         |
| 3. 仕様公開日      | <u>平成23年11月28日</u>             |
| 3. 手続名        | 雇用保険被保険者資格喪失届（離職票交付あり）         |
| 4. 様式名        | 雇用保険被保険者資格喪失届<br>雇用保険被保険者離職証明書 |
| 5. 概略内容       | 次ページに簡単な概略を説明します               |

### 弊社システムの今後の予定

#### 1. 現行手続の変更

「雇用保険被保険者資格喪失届（1人用）」と「雇用保険被保険者氏名変更届1人用」

11月28日までに開発を行いリリース（アップデート）を予定しております。

（電子申請の受付が停止しているシステム移行作業期間内を予定）

#### 2. 離職票交付を伴う雇用保険被保険者資格喪失届と委任状等の印刷

最終的に仕様公開された仕様書を元に開発を行います。対応は『一括申請』のみとなります。

仕様公開日以降のリリース（アップデート）を予定しております。

## 概 略 説 明

### 1. 雇用保険被保険者資格喪失届

入力内容は現在の資格喪失届と同じです。

相違点：1、離職票交付有無=あり 2、付記欄の追加

### 2. 雇用保険被保険者離職証明書

新規様式 となります。 離職証明書用紙と同様の入力 が必要となります。

### 3. 被保険者本人の証明

被保険者本人の証明は原則として被保険者の電子署名となりますが、電子申請の利用促進等の理由により **被保険者の委任状を添付する事で、被保険者の電子署名を省略する** ことができるように、厚生労働省にてパブリックコメントを申請中とのことです。

又、様々な要因により被保険者の委任状が取れない場合は、**具体的な理由を明記した書類を添付する** ことで委任状の代わりとするようです。

共に様式などについては、未定となっています。

### 4. 被保険者本人に渡す離職証明書については、公文書により印刷ができます

用紙は A4用紙1枚 になるようです。（再印刷は可能）

用紙の内容等詳細については現時点では不明です。

### 5. 「離職票交付を伴う雇用保険被保険者資格喪失届」の追加により現行手続の変更

対象手続

雇用保険被保険者資格喪失届、雇用保険被保険者氏名変更届

変更内容

付記欄が追加され、社労士が申請を行う場合は「17条付記」の入力が必要になります。

しかし、以前に厚生労働省より通達がありました「**雇用保険の照合省略**」と矛盾する内容になります。

現在、**全国社会保険労務士会連合会**にて調査・調整を行っている旨を確認しています。